

杉並区 自転車活用推進計画

令和6（2024）～ 令和12（2030）年度



「ちょっとした移動」の変化が、
人とまちの笑顔につながる。

自転車のよいところ



環境にやさしい

空気を汚しません



移動がスムーズ

自分のペースで自由に移動できます



健康的

運動不足を解消できます



省スペース

クルマと比べてスペースをとりません



経済的

移動に費用はかかりません



災害時に
移動できる

ガソリンや電気がなくても移動できます



移動が静か
振動が少ない

まちが静かになります



楽しい・爽快

まちなみの美しさや風を感じられます

■ 計画策定の背景

自転車は、最も身近で手軽な移動手段として、生活の様々な場面で利用されています。一方で、自転車利用者のルール違反に伴う交通事故の発生や放置自転車等の課題があり、区はこれまで様々な対策を推進してきました。

そうした中、平成 29（2017）年 5 月 1 日に自転車活用推進法が施行されました。この法律では、自転車による交通は「公共の利益の増進に資するものである」と基本的な考えを示しています。また、環境にやさしく、災害時に速やかに移動することができて、国民の健康増進に効果があるなど、改めて自転車の価値を見直しています。

区では、令和 3（2021）年 11 月の「ゼロカーボンシティ宣言」に伴う温室効果ガスの排出量削減をはじめとして、確実に起きる災害への備えや健康寿命の伸長に伴う「人生 100 年時代」への対応など、デジタル変革を推進しつつ「クルマ中心」から「人中心」の持続可能で包摂的な都市交通へ転換することが求められています。

そのため、これまでのような自転車の諸課題への対応にとどまらず、クルマから自転車への利用転換の促進や、限りある道路空間を自転車とクルマが譲り合う風土を醸成するなど、“自転車フレンドリー”なまちづくりを行うことが必要です。これらの取組によって、人と環境にやさしい自転車を最大限活用し、歩行者をはじめとして誰もが気軽に安心して移動できる環境を発展・定着させて、次世代に引き継いでいくことが重要です。

以上を踏まえ、区における自転車の活用を一層推進するため、杉並区自転車活用推進計画を策定することとします。

■ 計画の目的

この計画は、交通の安全の確保を図りつつ、区民や事業者に自転車の価値や魅力を伝え、これまで以上に自転車を活用していくことを目的としています。

■ 基本方針

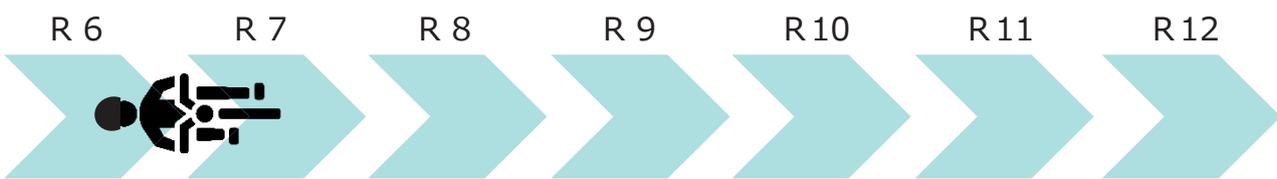
自転車の**魅力**に気づき、**活用**し、まちとわたしの**未来**を創る

この基本方針には、自転車の魅力に改めて気づいて活用することによって、地球環境にやさしく健康的な生活などにつなげ、杉並区にとっても区民にとっても、より豊かな未来を創造していくという想いが込められています。

■ 計画期間

計画期間は、令和6（2024）から12（2030）年度までの7年間とします。
今後、社会の状況や自転車を取り巻く環境等が変化した場合には、計画期間中であっても見直しを行います。

令和**6**（2024）～**12**（2030）年度 【7年間】



■ 主な関連計画との関係

計画	R 6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029	12 2030
杉並区総合計画	→						
杉並区まちづくり基本方針	→						
杉並区地域公共交通計画	→						
自転車活用推進計画（区）	→						
自転車活用推進計画（国）	→						
自転車活用推進計画（都）	→						

■ 計画の対象区域

杉並区全域を対象とします。

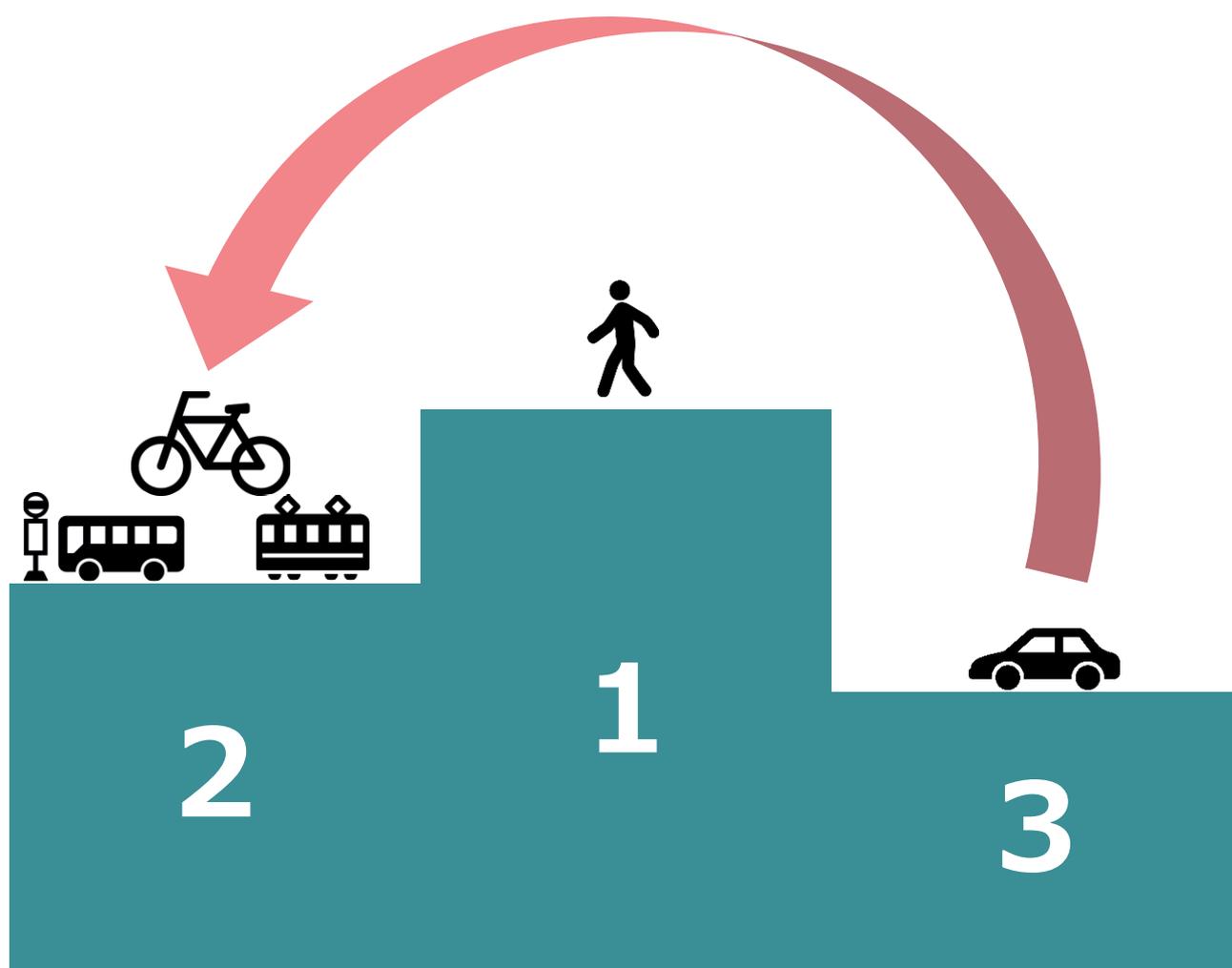
■ 交通の優先順位

自転車を活用する様々なメリットや「クルマ中心」から「人中心」の観点を踏まえると、交通手段は「徒歩」→「自転車・公共交通」→「クルマ」の順に選択することが地球環境にやさしく、健康増進にも望ましい行動です。

そのため、区では、区民・事業者が自転車を利用したいと思えるように、交通ルールの周知・徹底、自転車で快適に移動できる通行空間の整備、自転車駐車場の確保等に努めます。

約**5** km未滿の近距離の移動では、「ちょっとそこまで」とクルマを利用するのではなく、できるだけ**自転車や公共交通を利用**してください。

お出かけの際は、天気や体調に合わせて、自転車と公共交通を使い分けて（移動手段を最適に組み合わせて）、かしこく、快適に移動しましょう。



■ 目標

この計画の基本方針に基づき、**5**つの目標を設定しました。
これらの目標を令和 12（2030）年度までに達成することを目指して、様々な取組を推進します。

■ 5つの目標

魅力

自転車の多面的な価値や魅力が区民・事業者に広く浸透しています。

快適

自転車で楽しくスムーズに移動しています。

便利

様々な機会・場面で自転車を便利に利用しています。

安全

自転車を利用する人もそれ以外の人も安全・安心に移動しています。

備え

いざというときの移動手段として自転車を利用できる環境が整っています。

■自転車フレンドリープロジェクト

区では、自転車を安全・安心に楽しく利用できる環境づくりを目指して、

「自転車フレンドリープロジェクト」(自転車F P)を展開します。

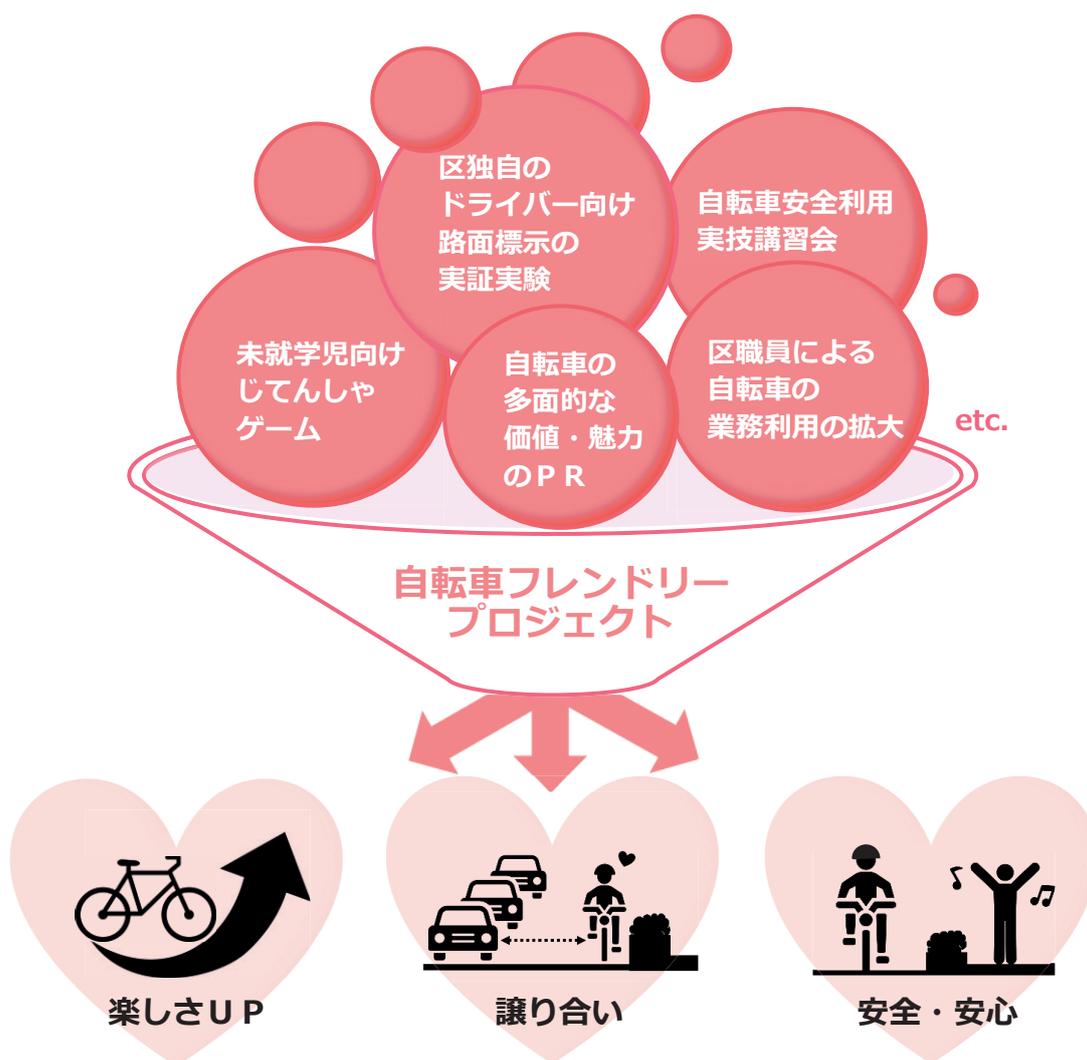
自転車F Pでは、主に2つの視点で様々な取組を一体的に推進することで、より大きな効果を生み出していきます。

視点1 自転車の価値・魅力の見える化

自転車の多面的な価値や魅力を区民・事業者に広くPRします。

視点2 自転車が愛され、譲り合う風土の醸成

自転車が歩行者やクルマのドライバー等から受け入れられて、限りある道路空間を譲り合う風土の醸成に区民等と共に取り組みます。



■自転車フレンドリープロジェクトのロゴマーク

自転車F Pの取組をより多くの方に広げていくため、ロゴマークをつくりました。今後、様々な機会でこのロゴマークを活用し、自転車F PをPRしていきます。



自転車 フレンドリー プロジェクト

BICYCLE FRIENDLY PROJECT

■ロゴマークの説明

全体

ロゴマークは、自転車をイメージしています。

緑色の部分：フレーム（ハンドル、サドル等）

桃色の部分：タイヤ

各部

フレームは、プロジェクト名の頭文字FとPを組み合わせて表現しています。

FとPが手を取り合うことで、自転車が多くの方に受け入れられているさまや、譲り合いの風土づくりに区民等と取り組むさまを表現しています。

タイヤは、無限マーク（∞）で表現しています。この無限マークは、「持続可能な社会」や「自転車の価値・魅力」、「人とのつながり」を表現しています。

色合い等

色合いは、緑色と桃色で「みどりの豊かさ」や「思いやり、優しさ」を表現しています。また、丸みのある形とすることで、親しみやすさや楽しさを表現しています。

便利

様々な機会・場面で自転車を便利に利用しています。



■ 現状・課題

- 区立自転車駐車場のデジタル化（機械化）やキャッシュレス化が課題となっています。
- 自転車駐車場の利便性を向上するため、駐車場の場所や空き情報をリアルタイムで分かりやすく周知する必要があります。
- 子ども乗せ自転車等の大型自転車などを駐車できる場所が十分ではありません。
- 買い物等で自転車を短時間駐車したいときに、近くで気軽に駐車できる環境づくりが求められています。
- 放置自転車^{※1}は1日当たり平均約900台発生しており、近年横ばいの状況です。
- 区政モニターアンケートによると、シェアサイクルを利用したことがある区民は約15%にとどまっています。

■ 取組の方向性

- 区立自転車駐車場のデジタル化（機械化）やキャッシュレス化を検討します。
- 自転車駐車場の場所や利用できる時間帯（空き情報含む）をリアルタイムで、分かりやすく情報発信します。
- 区立自転車駐車場において、利用状況に応じて子ども乗せ自転車等の大型自転車などを駐車できるよう、駐車スペースを確保します。
- 自転車をより駐車しやすい環境とするため、自転車駐車場の附置義務^{※2}の指導徹底や、小規模点在型の駐車スペースの確保に向けて取組を進めます。
- シェアサイクルポート^{※3}を拡充し、シェアサイクルの利用促進を図ります。

■ 指標

デジタル化（機械化）・キャッシュレス化された区立自転車駐車場の数



測定方法：実績

現状値（令和 5（2023）年度）	0 か所
中間値（令和 8（2026）年度）	検討
目標値（令和 12（2030）年度）	検討

普段利用する駅周辺に不満を感じている区民のうち、その理由として、「自転車駐車が利用しづらい」を選択する区民の割合※



測定方法：区民意向調査

現状値（令和 4（2022）年度）	14.4%
中間値（令和 8（2026）年度）	現状値より低い 数値を目指す
目標値（令和 12（2030）年度）	中間値より低い 数値を目指す

※ 各期間の平均値（現状値：令和元～4 年度 中間値：令和 5～8 年度 目標値：令和 9～12 年度）

放置自転車台数（1日当たり平均）



測定方法：杉並区調査

現状値（令和 4（2022）年度）	921 台
中間値（令和 8（2026）年度）	800 台
目標値（令和 12（2030）年度）	700 台

公有地におけるシェアサイクルポートの設置数



測定方法：実績

現状値（令和 5（2023）年度）	46 か所
中間値（令和 8（2026）年度）	60 か所
目標値（令和 12（2030）年度）	80 か所

シェアサイクルの年間利用回数※



測定方法：シェアサイクル事業者提供データ

現状値（令和 4（2022）年度）	約 20 万回
中間値（令和 8（2026）年度）	前年度より 増加を目指す
目標値（令和 12（2030）年度）	前年度より 増加を目指す

※ ハローサイクリングとドコモ・バイクシェアの年間利用回数の合計値です。
毎年度利用回数の増加を目指します。

■具体的な取組

区立自転車駐車場の管理・運営の見直し

区立自転車駐車場のサービス向上を図るため、デジタル化やキャッシュレス化するなど、管理・運営方法を見直します。

新規

重点

自転車FP

短時間の利用者を対象とした区立自転車駐車場の無料時間の拡大

買い物等の際、より気軽に自転車駐車場を利用できるようにすることや放置自転車を防止するため、区立自転車駐車場を無料で利用できる時間を拡大します。

新規

重点

自転車FP

区立自転車駐車場に駐車できる自転車の車種拡大



区立自転車駐車場において、子ども乗せ自転車等の大型自転車などを駐車できるスペースを確保します。

新規

重点

自転車FP

民間事業者との協働による自転車駐車場シェアサービス^{※4}の実施



自転車駐車場シェアサービス事業者との協働により、民有地の空きスペース等を活用して、小規模点在型の自転車駐車スペースを区内各所に確保します。

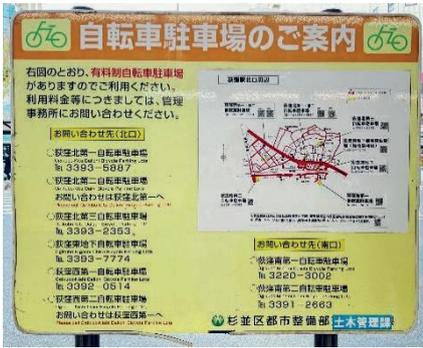
新規

重点

自転車FP

民有地の空きスペースの活用例 出典：アイキューソフィア（株）

自転車駐車場への案内・誘導



案内看板や街頭指導員等により、買い物客等の自転車利用者を自転車駐車場に案内・誘導します。

新規 重点 自転車FP

区立自転車駐車場への防犯カメラの設置

自転車の盗難やいたずら等を防止するため、全ての区立自転車駐車場に防犯カメラを設置することで、安心して駐車できる環境を整備します。

新規 重点 自転車FP

区立自転車駐車場における再生可能エネルギー^{※5}の活用検討

区立自転車駐車場において、再生可能エネルギーを活用した照明の設置などを検討します。

新規 重点 自転車FP

区立自転車駐車場の立地や設備に応じた使用料の検討

駅までの距離、屋根の有無、階層による料金設定のほか、短時間利用者向け料金、上段ラック割引設定など、自転車駐車場の立地や設備に応じた使用料を検討します。

新規 重点 自転車FP

区立自転車駐車場の使用料の定期的な見直し

区立有料制自転車駐車場は、運営経費を使用料で賄うことを原則としています。これまで施設整備や老朽化など運営経費の増加に伴い、使用料を改定してきました。今後も定期的に見直しを行います。

新規 重点 自転車FP

駐車需要に応じた自転車駐車場の整備

自転車駐車場が不足している駅周辺について、鉄道事業者や道路管理者^{※6}と連携・協力し、駐車需要に応じた自転車駐車場の整備に努めます。

新規

重点

自転車FP

区立自転車駐車場内のバイク置場^{※7}の整備

区立自転車駐車場において、バイクを駐車できるスペースを確保します。また、大型バイク（125cc超過）の駐車スペースの確保について検討します。

新規

重点

自転車FP

大規模店舗等に対する自転車駐車場の附置義務の指導徹底

大規模店舗等に対して、自転車駐車場の附置義務の履行を指導徹底します。また、附置義務のない施設の設置者に対しても、施設の用途・規模に見合った自転車駐車場の整備と適正な管理を要請します。

新規

重点

自転車FP

民営自転車駐車場の整備支援

駅周辺に民営自転車駐車場を設置・運営する者に対して、建設費や管理費の一部を補助し、自転車駐車場の整備を支援します。

新規

重点

自転車FP

民営自転車駐車場に関する情報発信

民営自転車駐車場について、杉並区ホームページや自転車駐車場案内パンフレット等を通じて、設置場所などを分かりやすく情報発信します。

新規

重点

自転車FP

民営バイク駐車場^{※8}の整備支援

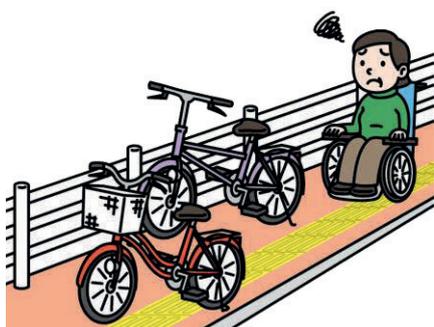
駅周辺等で民営バイク駐車場を設置・運営する者に対して、建設費の一部を補助します。

新規

重点

自転車FP

自転車の放置防止指導の実施



区内駅周辺において、商店街や大規模店舗等と協力して、自転車利用者に対して自転車駐車場を案内・誘導し、自転車の放置を防止します。また、点字ブロック上など、視覚障害者等歩行者の通行の妨げとなる場所への駐車に対しては、街頭指導や自転車の撤去を実施します。

新規

重点

自転車FP

放置自転車クリーンキャンペーンの実施

放置自転車をなくすため、小中学生や放置防止協力員など、幅広く区民の協力を得て、区内駅周辺において「放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

新規

重点

自転車FP

放置禁止区域^{※9}の案内看板等の設置・管理

自転車駐車場の設置場所を案内誘導するため、案内看板や路面ステッカー等を設置・管理し、自転車の放置を防止します。

新規

重点

自転車FP

自転車放置防止協力員の活動支援

駅周辺の商店会や町会等から自転車の放置防止に理解と熱意のある方を対象として、自転車放置防止協力員を委嘱し、その活動を支援します。

新規

重点

自転車FP

放置自転車の撤去

自転車放置禁止区域に放置されている自転車を撤去します。特に、放置自転車が多い時間帯の状況を定期的に把握し、効果的に撤去を行います。また、放置禁止区域外であっても、駅周辺や公共の場所で良好な生活環境を阻害している放置自転車は、警告後に撤去します。

新規

重点

自転車FP

撤去自転車の再資源化等

撤去した自転車のうち、持ち主が見つからず再生可能な自転車については、外国への売却等により、資源の有効活用を図ります。

新規

重点

自転車FP

シェアサイクルの利用促進

シェアサイクルを利用するメリットや便利な使い方を周知すること等によって、シェアサイクルの利用を促進します。

新規

重点

自転車FP

公有地や鉄道駅等へのシェアサイクルポートの設置拡充



東京都や鉄道事業者等の関係機関と調整を図りながら、公有地や鉄道駅等におけるシェアサイクルポートの設置を拡充することによって、シェアサイクルの利便性の向上を図ります。

新規

重点

自転車FP

シェアサイクルポート（杉並区役所）

MaaS^{※10}を活用した移動の選択肢の拡充

MaaSの活用により、移動等のデータを利活用し、区民一人ひとりのニーズに合わせた移動サービスを提供するなど、自家用車以外の移動の選択肢を拡充し、シェアサイクルやバス・鉄道等の利用を促進します。

新規

重点

自転車FP

■取組のスケジュール

目標	取組	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度以降
魅力	自転車の多面的な価値・魅力のPR 新規	実施			
	区内事業者への自転車利用の呼びかけ 新規	実施			
	未就学児向けじてんしゃゲームの実施 新規	実施			
	小中学生を対象とした交通・環境学習の推進 新規	検討	実施		
	視覚障害者の生活の質向上に役立つ「タンDEM自転車」の周知 新規	実施			
	区職員による自転車の業務利用の拡大 新規	検討・実施			
	自転車を活用した健康づくりに関する情報発信 新規	実施			
	シェアサイクルを活用した区内観光の案内・周知 新規	実施			
快適	自転車通行空間の整備促進 新規	実施			
	自転車ネットワーク路線の再構築 新規	検討	実施		
	区独自のドライバー向け路面標示の実証実験 新規	検討	実施		
	「中杉通り」における自転車通行空間の確保に向けた検討	検討			
便利	区立自転車駐車場の管理・運営の見直し 新規	検討・実施			
	短時間の利用者を対象とした区立自転車駐車場の無料時間の拡大 新規	検討			
	区立自転車駐車場に駐車できる自転車の車種拡大	検討・実施			
	民間事業者との協働による自転車駐車場シェアサービスの実施 新規	実施			
	自転車駐車場への案内・誘導	実施			
	区立自転車駐車場への防犯カメラの設置	実施			
	区立自転車駐車場における再生可能エネルギーの活用検討 新規	検討			
	区立自転車駐車場の立地や設備に応じた使用料の検討	検討			
	区立自転車駐車場の使用料の定期的な見直し	検討			
	駐車需要に応じた自転車駐車場の整備	実施			
	区立自転車駐車場のバイク置場の整備	実施			
	大規模店舗等に対する自転車駐車場の附置義務の指導徹底	実施			
	民営自転車駐車場の整備支援	実施			
	民営自転車駐車場に関する情報発信	実施			
	民営バイク駐車場の整備支援	実施			
	自転車の放置防止指導の実施	実施			
	放置自転車クリーンキャンペーンの実施	実施			
	放置禁止区域の案内看板等の設置・管理	実施			
	自転車放置防止協力員の活動支援	実施			
	放置自転車の撤去	実施			
	撤去自転車の再資源化等	実施			
	シェアサイクルの利用促進 新規	実施			
	公有地や鉄道駅等へのシェアサイクルポートの設置拡充 新規	実施			
MaaSを活用した移動の選択肢の拡充 新規	検討・実施				

目標	取組	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度以降
安全	自転車安全利用実技講習会	実施			
	区立小学校における自転車安全利用実技講習会	実施			
	スタントマンによる交通事故再現型講習会（中学校・一般）	実施			
	出前型自転車安全利用講習会	実施			
	保護者等との協働による、思いやりある自転車運転の風土づくり 新規	検討	実施		
	自転車関与事故等のデータ分析による効果的な交通安全対策の実施 新規	検討・実施			
	自転車シミュレーターを活用した自転車安全利用講習会	実施			
	ストップ・ザ・マナー違反自転車キャンペーンの実施	実施			
	杉並児童交通公園を利用した交通安全教育の周知	実施			
	道路交通法等の改正等に伴う交通ルールの変更にに関する情報発信	実施			
	自転車保険の加入促進	実施			
	交通ルールを守らない自転車利用者に対する区安全パトロール隊による注意喚起の実施	実施			
	クルマの違法な路上駐車に対する取締まり強化の要請	実施			
備え	自転車の多面的な価値・魅力のPR（再掲） 新規	実施			
	災害時等に備えた平時における自転車利用の促進 新規	実施			
	区職員による災害時のシェアサイクルの活用 新規	実施			
	公有地や鉄道駅等へのシェアサイクルポートの設置拡充（再掲） 新規	実施			
	シェアサイクルバッテリーを活用した非常用電源の確保 新規	実施			